

農林振興課 岡 営農推進係 (511)

令和6年度 農業用廃プラスチック類の回収日程が決まりました

適正処理について	ハウスや田畑等で使用したフィルムなどの農業用廃プラスチック類は産業廃棄物であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃掃法」)により排出事業者(農家)の自らの責任において処理することが義務づけられています。また、ダイオキシン対策の強化などから自家焼却(野焼き)や自家所有地への埋立処分は「廃掃法」により禁止されています。																					
処理方法	資源として有効利用される再生工場での再生処理を基本とします。なお、廃缶についても再生処理を基本とします。																					
産業廃棄物を運搬する車両の表示及び書面の備え付け(携帯)について	産業廃棄物を排出事業者(農家)が車両で運搬する場合、車両への表示及び書面等の備え付けが必要です。																					
再生処理のための回収日程 (令和6年度) ★日程は予定であり、天候等で変更になる場合があります	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回収日程</th> <th>回収品目</th> <th>回収場所</th> <th>回収時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月18日(火)</td> <td>廃プラスチック類</td> <td rowspan="4">農協野菜選果場 (益丸広域農道沿い)</td> <td rowspan="4">9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00</td> </tr> <tr> <td>8月20日(火)</td> <td>廃プラスチック類</td> </tr> <tr> <td>12月17日(火)</td> <td>廃プラスチック類</td> </tr> <tr> <td>3月4日(火)</td> <td>廃プラスチック類・ 廃缶・廃農薬</td> </tr> </tbody> </table>	回収日程	回収品目	回収場所	回収時間	6月18日(火)	廃プラスチック類	農協野菜選果場 (益丸広域農道沿い)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00	8月20日(火)	廃プラスチック類	12月17日(火)	廃プラスチック類	3月4日(火)	廃プラスチック類・ 廃缶・ 廃農薬							
回収日程	回収品目	回収場所	回収時間																			
6月18日(火)	廃プラスチック類	農協野菜選果場 (益丸広域農道沿い)	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00																			
8月20日(火)	廃プラスチック類																					
12月17日(火)	廃プラスチック類																					
3月4日(火)	廃プラスチック類・ 廃缶・ 廃農薬																					
回収品目、処理料金 (料金は税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">回収品目</th> <th>処理料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">廃プラスチック</td> <td>農業用廃ビニール</td> <td rowspan="3">40円/kg</td> </tr> <tr> <td>農業用廃ポリ</td> </tr> <tr> <td>農業用廃プラスチック類</td> </tr> <tr> <td>廃缶</td> <td>テロン缶</td> <td>44円/缶</td> </tr> </tbody> </table> <p>★令和7年3月に回収をおこないます。(5年ごとに実施)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">回収品目</th> <th>処理料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">廃棄農薬</td> <td>粉剤・乳剤</td> <td>400円/kg</td> </tr> <tr> <td>土壌消毒剤</td> <td>1,000円/kg</td> </tr> <tr> <td>銅・亜鉛・塩素酸塩</td> <td>400円/kg</td> </tr> </tbody> </table>	回収品目		処理料金	廃プラスチック	農業用廃ビニール	40円/kg	農業用廃ポリ	農業用廃プラスチック類	廃缶	テロン缶	44円/缶	回収品目		処理料金	廃棄農薬	粉剤・乳剤	400円/kg	土壌消毒剤	1,000円/kg	銅・亜鉛・塩素酸塩	400円/kg
回収品目		処理料金																				
廃プラスチック	農業用廃ビニール	40円/kg																				
	農業用廃ポリ																					
	農業用廃プラスチック類																					
廃缶	テロン缶	44円/缶																				
回収品目		処理料金																				
廃棄農薬	粉剤・乳剤	400円/kg																				
	土壌消毒剤	1,000円/kg																				
	銅・亜鉛・塩素酸塩	400円/kg																				
産業廃棄物を自ら埋立処分場で処理する場合	※基本的に再生利用を促進するためマニフェストの交付はおこないません。(各自の責任で準備する事)																					
お問い合わせ先	大崎町農業振興センター／大崎町役場 農林振興課 営農推進係																					

農林振興課 岡 農政係 (501) / 大崎町農業振興センター

毎年6月は「食育月間」です

「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できるようになることです。家庭において、基本的な生活習慣づくりへの意識を高め、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤づくりをおこなうことが重要です。まずは、朝食を毎日食べることを心がけ、1日を有意義なものにしましょう。そして、食事に感謝して、フードロスの削減に取り組みましょう。

第3次おおさき食育推進計画が取り組む施策

- 町民の健康を支える食育の推進 (世代をこえた循環)
- 学びを深める食育の推進 (資源の循環)
- 富を育む食育の推進 (経済の循環)